



古河市子ども・子育て会議 令和2年2月13日



第2期
子ども・子育て支援事業計画
「答申案」について

(1)第2期古河市子ども・子育て支援事業計画「答申案」について

策定スケジュール

4月～3月	11月～12月	3月上旬	6.9.12.2月	1月	3月上旬	3月中旬
子 ど も 福 内 も 課 議 協 議	関 係 課 議 協 議	庁 報 議 告	子 ど も 子 育 会 も て 議	パブリック コ メ ン ト	策 定	議 会 報 告 表 公 表

会議の流れ

1. 支援事業計画について、市から子ども・子育て会議に諮問【6月】
2. 支援事業計画の量の見込みと骨子案について、市から説明【9月】
3. 支援事業計画素案について、市から説明・意見聴取【12月】
4. 答申書(案)、パブリックコメント結果について説明【今回】
5. 意見交換【今回】
6. 会長、副会長から市長に答申【次回】

本日は、答申書(案)を配布しています。
前回の意見を集約した内容についてご確認いただき、後日、答申を行う予定です。

(1)第2期古河市子ども・子育て支援事業計画「答申案」について

1. 保育施設では、官民を問わず保育士の確保が課題となっている。保育士の確保策について、さらに力を入れて推進されたい。

また、同一労働同一賃金の実現に向け、次年度から公立保育所の非正規職員については、会計年度任用職員制度が開始となる。その後、民間施設も対応が求められるが、公立保育所との賃金格差や人事評価システムの導入等の問題点を整理し、官民共に保育士が確保できる環境の構築に努められたい。

【前回会議発言要旨】

工藤委員

民間施設では保育士確保が困難な状況にある。国が示す人件費の水準や公立保育所の時給よりも低い施設もあるため、賃金に関する問題点を整理されたい。

工藤委員

保育士の給与はかなり充実してきているが、まだまだ低く、状況改善には公的な補助も大切。保育士に対する賃金の上乗せを行っている市町村もあるので、市でも検討して欲しい。

橋本委員

民間企業では、人事評価システムを導入している。子どもの命を預かる仕事として、保育士確保のために一律に時給を調整するのではなく、人事評価を行い、保育士が働きやすく、保育環境が向上するような体制の構築が必要ではないか。

楠田会長

様々な保育施設の方々と話すと、経営規模の大小があり、資金面でひっ迫している施設もあるようだ。保育環境の向上に向け支援を検討して欲しい。

⇒保育士確保に関する記載位置を項目内の最上位に変更するほか、文言の修正を行います。

2. 子ども・子育て支援は、保護者が第一義的責任を有するという基本的認識のもとに、社会のあらゆる分野における全ての人が相互に協力して行うものであり、家庭内だけで完結するものではない。

とりわけ、特別な問題や課題を抱える家庭においては、公的な支援が必要な場合がある。については、子ども家庭総合支援センターを設置し「基本型」「特定型」「母子保健型」の3類型を実施することにより、様々な相談や支援が一括してできる体制づくりを推進されたい。

【前回会議発言要旨】

綾部委員

利用者支援事業の3か所は、上辺見保育所の西側に設置を検討している施設を示しているのか。また、相談を受け付ける場所を3か所に増やすということなのか。

綾部委員

子ども家庭総合支援センターに行けば、子育てに関することであれば何でも相談できるということは分かりやすいと思う。

また、例えば障がいを持つ子の親など少数派の方々に手厚くしていただきたいという思いがある。

家庭内だけでは解決することが困難な方々には、公的な支援が不可欠であるため、是非市においても、手厚い支援をお願いしたい。

⇒利用者支援事業の3か所の表記が類型であることが分かるように修正します。

⇒子ども家庭総合支援拠点の設置の記載位置を項目内の最上位に記載します。

3. 全国的に持続可能な都市構造への再構築を目指し、人口減少社会に対応した集約型の都市構造(コンパクトシティ)の形成が求められている。

これにより、人口密度が低くなる地域も発生すると思われる。このような地域においても、国の動向を注視しながら、地域住民が保育を含む公共サービス等を引き続き受けられるよう配慮し、計画を推進されたい。

【前回会議発言要旨】

工藤委員

過疎地域が発生している自治体があるが、古河市としても人口が減少していくことにより、過疎対策が必要なのではないか。

人口減少や少子化により、小学校などの公的機関を含む様々な機能が撤退し、地域から賑わいがなくなり、公共サービス等が受けられないようにならないようにして欲しい。

4. 放課後児童クラブの待機児童数についても、保育ニーズと同様に就業率の向上により増加している。

今後の施設の老朽化や児童数の減少も考慮したうえで、計画的に整備をされたい。

【前回会議発言要旨】

工藤委員

児童クラブの待機者数が過去最大となっているとの報道があったが、具体的にはどの地域の児童クラブを整備するのか。

本編の修正は行わないが、意見として答申書として資料編に掲載することとします。

(参考)パブリックコメント結果

実施期間:令和2年1月6日(月)から1月27日(月)

閲覧場所等:市内5カ所の庁舎等とホームページ

意見数:1名から3件の意見

【意見抜粋(原文)】

1. 母乳育児相談事業の創設について

母乳に関する相談は、健康保険の適用外で自費診療になるため、水戸市で行われている「母乳育児相談事業」のような母乳育児に関する相談について、古河市においても事業化していただけないか、検討をお願いします。

2. 産後家事支援事業の創設について

出産後、家族から子育てや家事支援を受けることができず困っている方を支援する産後家事支援事業の制度を作ることができないか、検討をお願いします。

3. 小学生向けアスレチック公園、室内プレイルームの設置について

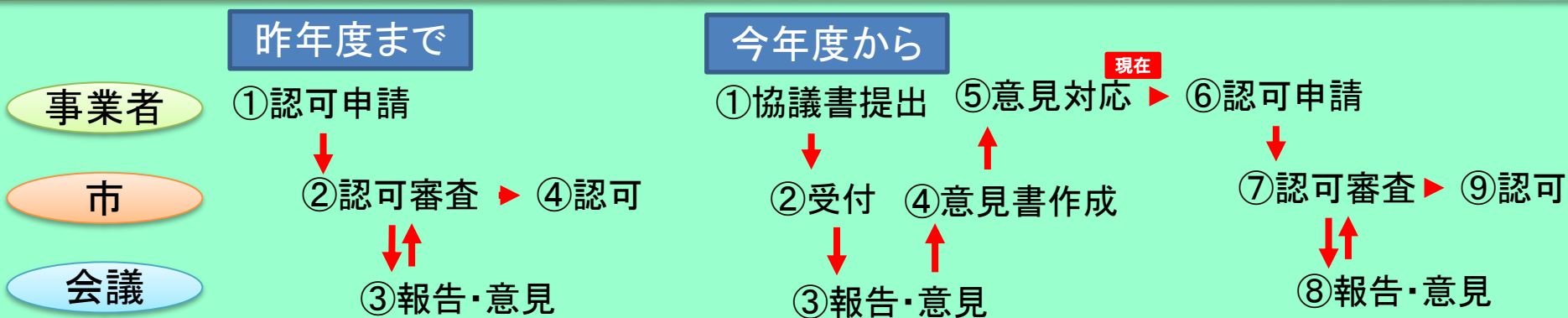
小学校低学年～高学年が五感を使って思い切り体を使って遊べるようなアスレチック設備の整った公園を設置できないか、検討をお願いいたします。また、同様に小学校低学年、高学年が体を動かして遊べるような室内プレイルームと室内遊具の設置についても検討をお願いいたします。

⇒後日、回答を市ホームページで公表するほか、一部計画書の修正を行います。



令和2年度認可申請予定施設 について

(2) 令和2年度認可申請予定施設について



小規模保育施設等について、昨年度までは、**認可申請年度に子ども・子育て会議に報告**を行っていましたが、開所の直前であり事業者での対応が時間的に難しい等の課題がありました。については、今年度より**認可申請年度の前年度に実施計画協議書を市に提出**していただき、子ども・子育て会議から内容や留意して欲しいことなどの意見をいただくスキームを構築しました。

委員からの意見については、実施計画協議書に対する意見書として、市から事業者に書面及び口頭にて伝え、認可申請や開設に向け準備をするようにしています。

なお、認可申請前であり、設置したいという意向を示す最初の段階である実施計画協議書であることから、**法人名や設置場所は非公表とし、周辺市民や利用希望者等に混乱を招かないように注意**をしています。

さらに、委員名についても、委員が協議書を提出している法人に配慮し、**意見が言い辛くなることを懸念し、非公表**とすることで、委員の皆様から忌憚の無い意見を伺い、事業者に対し対応を求めていると考えています。

次年度以降は、第2期子ども・子育て支援事業計画にもあるように、公募制の導入を行う予定ですので、今回のスキームを活用していく方向で検討しています。

(2) 令和2年度認可申請予定施設について

意見書に対する対応状況

第2回子ども・子育て会議で意見をいただいた4施設については、開催翌月に意見書を窓口で説明をし、事業者に渡しております。

報告を求めた事項に関する対応状況は下記のとおりです。

保育施設	報告を求めた事項	報告内容
小規模保育施設A	助言をもらえる施設を宮城県の施設だけとするのではなく、市内に確保されたい。	市内に確保したと報告がありました。
小規模保育施設B	株式会社設立準備中とあるが、登記時期などを明確にされたい。	スケジュールについて照会したところ、既に登記が完了したと報告がありました。
小規模保育施設C	保育理念や設立趣意等どのような保育を行うのか全くみえない。	根本的かつ重要な部分であるため、事業者から趣意の説明を委員に直接行います。
事業所内保育施設A	(個別の意見なし)	(共通事項については意見済)

※第3回子ども・子育て会議で意見をいただいた家庭的保育施設については、開催翌月に意見書を窓口で説明をし、事業者に渡しております。意見に関する報告がありましたら、子ども子育て会議に報告します。

小規模保育施設Cの説明

当該施設については、実施計画協議書内の設立趣意等を具体的に記載する欄において、どのような保育がしたいのか読み取れないため、古河市子ども・子育て会議条例第7条第4項の規定により、本会議への代表者出席及び説明を求めることとしました。

なお、認可申請前であるため、意見交換の内容は公表しますが、施設名等は非公表としますので、設立趣意や保育理念など気になる点について、お聴き取りいただければと思います。



その他の事業報告等